

神奈川県社協 福祉医療施設協議会とは

神奈川県社協の会員である無料低額診療事業等を行う県内の病院・診療所からなる協議体。福祉と医療の連携のもとに展開してきた多くの経験と実績を活かし、昨今の社会状況を背景として拡大・深刻化する福祉医療ニーズに的確な対応を図っていくために、会員施設、神奈川県医療福祉施設協同組合等の関係機関・団体との連携と協働による取り組みを行っています。

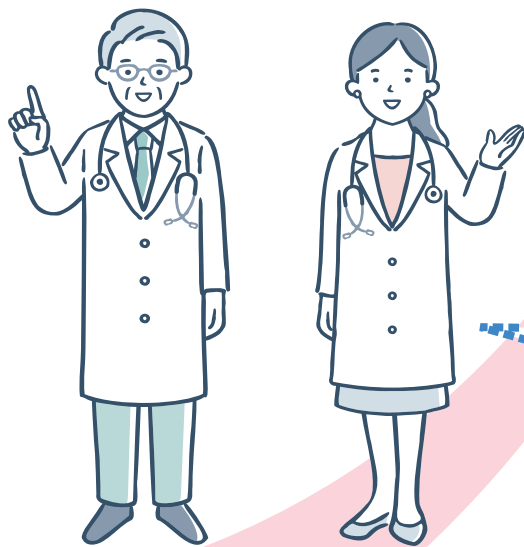
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（県社協）

<https://www.knsyk.jp/>



神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）

<https://www.iryokuyou.or.jp/>



たとえば
こんなお困りごとが聞かれたら・・・
病院のソーシャルワーカーへご相談を！
連絡先は中面をご覧ください。

1

保険証がない

2

「短期保険証」「資格証明書」が
発行され困っている

3

リストラ、失業などで医療費が
払えない

4

病気や障害などで就労が厳しく
医療費が用意できない

5

生活保護適用外だが困窮し、
医療費が用意できない

無料低額診療制度について

「医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払い、負担が困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。」

※制度実施および適用基準は各施設により異なります。

済生会東神奈川リハビリテーション病院

福祉関係者の皆様へ
医療費等にお困りの方が
いたらご相談ください。



福祉医療病院のご案内



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
施設部会 福祉医療施設協議会
神奈川県医療福祉施設協同組合



済生会東神奈川リハビリテーション病院

No.17

法人名 社会福祉法人 済生会支部神奈川県済生会

所在地 〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目13番地10

診療科 リハビリテーション科

病床数 106床

ホームページ <https://higashikanagawa.saiseikai.or.jp>

最新情報は
施設HPにてご確認
ください！



地域における病院の役割

当院は回復期リハビリテーションに特化した専門病院になります。急性期病院での治療が終了した患者さんに対し、食事、歩行、排せつなどの日常生活動作を中心に集中的なリハビリテーションを行い、社会復帰を支援します。またご自宅に戻られた後も、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションでの切れ目のないサービスを提供いたします。



当院の特長

「社会福祉法人恩賜財団済生会」の一員として、「生活困窮者に対し医療による支援を行う」という済生会創立の理念を受け継ぎ、医療・保健・福祉が連携した総合的なサービスの提供を通して地域へ貢献しております。経済的に困難な方に対し、無料低額診療事業を行ったり、地域の方々へ無料の健康教室、健康診断を行っております。



ご連絡はこちら！

連絡先 医療福祉相談室

相談時間 (平日) 9:00-17:00

電話番号 045-324-3600

アクセス ■JR東神奈川駅より徒歩5分
■東急東横線
東白楽駅より徒歩5分
■京浜急行線
京急東神奈川駅より徒歩7分

